

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	東北農政局 岩手農政事務所	連絡先	(担当：農政推進課長、庄子) 019-624-1125 (内 240)
所管する業務の概要	消費安全（食育や地産地消推進、JAS 法関連業務、農畜産物の安全管理業務等）食糧（米穀の生産・流通に関する業務）統計（各種統計に関する業務）農政推進（基本計画に基づく施策の推進等）総務部門		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>接遇関係</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全職員に対し接遇研修を実施し、「誠実・丁寧・適切」な対応について実践するよう周知しています。 また、全職員に「接遇マニュアル」を配布するとともに電子掲示板に掲載し、各自が常に確認できる体制をとっています。・ 「アンケートボックス」を設置し、来庁者に職員の接遇状況を評価していただいています。	<ul style="list-style-type: none">・ 接遇行動を継続していくために、定期的な勉強会や点検を実施します。・ 接遇において、職員個々が相手に失礼のないレベルであると思っけていても、そうではない気づかない部分があるために、外部講師等による勉強会を行うなど、更なる意識向上に取り組めます。・ 接遇が実践できているかは、チェックシートによる自己点検に加え、外部評価及び定例会等による職員間の相互検証に取り組めます。
<p>担当業務と責任の確認</p> <ul style="list-style-type: none">・ それぞれの業務について、業務分担表を作成し担当及び責任の所在を明確にしています。・ 部署ごとの打合せを定期的に行い、業務の進行管理等について確認するなど、状況や認識の共有と職員間の意思疎通を図っています。	<ul style="list-style-type: none">・ 業務グループの打合せでは、業務の進捗状況の確認だけになっている部分もあるため、担当や責任を明確化し相互に業務の課題等を確認します。・ 現在の取組を継続していくために、「チェック表」による点検と検証を引続き推進します。

- ・業務の決裁時において、「チェック表」により内容の確認と責任の所在を明確にしています。

日々の行動の確認

- ・「ビジョン・ステートメント」（農林水産省の目標像を宣言）を各課及び統計・情報センターの職場内に掲示するとともに、全職員がネームプレート裏面に入れ、農林水産省職員として行動・実行していくために常に意識して取り組んでいます
- ・8月31日以降は、「農林水産省行動規範（7つの問いかけ）」についても、ビジョン・ステートメントと同様の取組を行っています。

省全体の各政策の把握

- ・「施策利用ガイドブック」などの資料を全職員が常時閲覧できるように、各課及び統計・情報センターに配備しています。
- ・農林水産省HP、農政局HP及び電子掲示板を活用する等により、新たな政策等を迅速に収集し、問い合わせや情報提供に活用しています。

- ・「ビジョン・ステートメント」や「農林水産省行動規範」について引続き掲示・携帯するとともに、意識・行動の改革を目指すため、部署ごとの定例会において職員への問いかけを実践します。

- ・職員一人ひとりが省全体の政策・事業を把握しているとは言い難いところもあります。しかし、国民からは説明を求められることがあることから、各部署の担当を講師とした内部勉強会を実施するなどにより、「職員誰でも農林水産省の窓口」との意識を持つように意識改革を進めます。
- ・それぞれの職員が情報を収集し、幅広い見識を取得するため、持ち寄った情報を上局に報告すると同時に、電子掲示板に掲載するなど、情報を共有します。

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

政策のニーズ等の把握に向けた取組

- ・国民の政策ニーズ等を把握するため、継続的に意見交換会、地域懇談会及び各種説明会等を活用して積極的に情報収集を行うとともに、生産者・流通業者・消費者モニターや関係機関に対するアンケート等により情報収集し、速やかに上局に報告しています。
- ・収集した意見・要望は電子掲示板等を活用し、関係部局間で情報共有しています。

関係部署との連携強化のための取組

- ・毎月の定例部課長会議及び毎週の定例部長会議において、政策や事業内容、課題と対応方向等の情報交換を行い、連携を図っています。
- ・関連する事業等については、関係部署と事前に打ち合わせを行っています。
また、相互に関係する政策や事業については、収集した情報を関係部署等に伝達するとともに、電子掲示板等により情報の共有を図っています。

国民への政策等の説明方法

- ・政策等の内容について、横文字・専門用語を避けた分かりやすいパンフレットを作成しています。
- ・他機関が開催する会議出席時に、関連情報として農林水産省が進めている政策について説明を行っています。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・収集した情報をそのまま上局に報告するだけでなく、事務所において情報提供する際に分析・検証し、わかりやすく提供します。
- ・各種調査や資料提供時の意見交換などの機会を利用し情報収集するとともに、マスコミ報道などの関連情報を多面的に収集します。

- ・定期的な関係部署との情報交換を密にし、必要に応じて臨時会議等を開催するなど、更なる連携の強化に取り組めます。
- ・今後とも関係する部署との連携を強化するため、担当者間だけの連携に止まらず、横のつながり・意思疎通を図るためのルールを確立します。

- ・アンケートの結果では、周知度がなかなか上がらないことが課題となっています。今後は、わかりやすく工夫をしながら資料を作成し説明するよう取り組みます。

- ・各種意見交換会等では、政策の説明とともにアンケートを活用して出席者に政策・事業の理解度を確認しています。

3. リスク管理

- ・現在行っている取組や工夫

リスク管理の手順・ルールについて

- ・要綱・要領及びマニュアルに基づき業務を遂行することを再徹底しており、そこで出てきた問題点や改善策等は局を通じて提言しています。
- ・外部からの情報についてはマニュアル（リスク管理の手順・ルール）に従い情報の分析・検証を行い上局へ報告するとともに、関係機関との連絡協議を徹底しています。
- ・個人情報保護の観点から新たに情報セキュリティマニュアルを整備し、個人情報の管理やコンピューターウィルスの感染防止等の周知・徹底を図りました。
- ・外部からのデータ・情報については、検証し上局に報告するとともに共有化を図っています。

過去の失敗や教訓の活用について

- ・「ヒヤリハット」事例及び身近な問題等を職員へ情報提供し共有しているほか、会議、課内打合せ等でも取り上げ業務遂行に生かしています。
- ・業務チェックマニュアルの履行徹底と、各職員に対しリスクの引き継ぎに万全を期すよう周知を図りました。

- ・点検によって得られた課題とその改善策

- ・思いこみや個人で判断しないよう、すべての部署でチェックポイントを確認しマニュアルに基づく対応を確実に行うことで、リスクの発見に努めます。
- ・業務マニュアルは整備されているが、実践面で不十分な面が感じられるので、リスク管理に関する訓練を行います。
- ・各種調査の際に持ち歩くデータは最小限にする等、個人情報の流出リスクの低減をすべての部署で徹底します。
- ・一部に、引き継ぎが不十分なため過去の蓄積が生かされず、一から業務対応を始める状況が見受けられました。既成概念によりチェック機能が緩くなるケースもあることから、引き継ぎ及びチェック体制を徹底します。

--	--

4. 食の安全に関する取組

<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>農水省職員としての意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省の職員として何よりも「食の安全」が重要であるとの意識を常に持つため、ビジョン・ステートメントの常時携帯や確認に取り組み、意識高揚を図っています。 ・食の安全にかかる制度改正や公表案件等については、電子掲示板を利用し全職員に情報の共有を図っています。 ・食の安全に関する研修を全職員が受講し、直接業務に携わっていない職員にも、「食の安全」についての認識を高めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「食の安全」についての意識を維持していくために常に最新情報の収集と整理が必要であることから、電子掲示板に新たに「食の安全情報」（事務所版）を作成し、情報の更新と整理を行うことにより啓蒙活動の推進環境を整備します。
<p>食の安全に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全に係る事案については事実確認等の体制を整備しマニュアルに基づいた対応を迅速にとれるようにしています。 ・鳥インフルエンザの発生時等には、いち早く消費者団体等に正確な情報提供を行ったほか、担当部署では食品危害への対応を業務の優先事項とし、初動が遅れないよう体制整備を行っています。 ・スタッフミーティングの際に食の安全に関わるリスク管理ポイントの周知・確認を行っており、職員間で共有を図っています。 ・生産者・生産者団体等を招集した会議やあらゆる機会を通じて周知活動を行うなど、GAP（農業生産工程管理）の推 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全確保にはいかに迅速に対応するかが課題となるため、全職員で情報と状況を共有し、万全で迅速な対応を図るための体制強化に向け訓練等を実施します。 ・科学的知見の進化と変化への対応が課題となるため、担当部署において常に最新の情報を収集・分析し、全職員に発信する体制を整備します。

進に積極的に取り組んでいます。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

- ・計画的な業務の推進を図るために、「報告・連絡・相談」の徹底に努め、進捗状況を確認し合うとともに、必要に応じて、正・副担当、スタッフ制なども活用し、グループによる効率的かつ円滑な業務の推進を図っています。
- ・部署間の横の連携を強化し、効率的かつ円滑な業務運営に努めています。
- ・毎週の定例会において業務進行管理表に基づく進行状況の確認並びに課題と対応等について点検しています。
- ・所長・次長が出来る限り各部署に足を運び情勢認識の統一と意思疎通に努めています。
- ・省改革電子掲示板（事務所版）を作成し、省改革が全職員のものとなるように啓蒙活動に取り組んでいます。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・中央と地方間における認識の統一と相互理解を深めるための取組みが重要となっており、事務所において部署間を横断的に意見交換する場を設けるとともに事務所内の電子掲示板にフォーラム（集会）形式の意見交換の場を設置するなど、働きがいのある職場の確立に努めます。